

議 決 結 果 (11月21日)

神奈川県内広域水道企業団議会11月定例会は、令和4年11月11日開会し、11月21日閉会いたしましたが、その結果は次のとおりでした。

1 議決結果

- (1) 議案第3号 神奈川県内広域水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
原案のとおり可決
- (2) 議案第4号 令和4年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
原案のとおり可決
- (3) 議案第5号 令和3年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について
原案のとおり可決
- (4) 認定第1号 令和3年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について
認定
- (5) 委員会の閉会中の継続調査について
広域水道常任委員会及び議会運営委員会の申し出どおり継続調査とすることに決定

2 広域水道常任委員会の決定

- (1) 議案第3号 神奈川県内広域水道企業団職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例
原案のとおり可決
- (2) 議案第4号 令和4年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）
原案のとおり可決
- (3) 議案第5号 令和3年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について
原案のとおり可決
- (4) 認定第1号 令和3年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について
認定
- (5) 水道用水供給事業についてを調査事件として議会閉会中調査を継続するため、議長あて申し出することに決定

3 議会運営委員会の決定

議会の運営に関すること、議会の会議規則及び委員会条例等について並びに議長の諮問に関することについてを調査事件として議会閉会中調査を継続するため、議長あて申し出することに決定

神奈川県内広域水道企業団議会事務局
〒241-8525 横浜市旭区矢指町1194
電話 045(363)9803(直)
FAX 045(363)1121